

令和元年第8回教育委員会議臨時会 会議録

1. 開催日時等 令和元年10月1日(火)
午前9時00分開会 午前11時09分閉会
2. 開催場所 ニセコ町総合体育館会議室
3. 出席委員等 教 育 長 菊 地 博
1 番 委 員 下 田 伸 一
2 番 委 員 越 湖 明 美
3 番 委 員 萬 谷 政 博
4 番 委 員 大 橋 理 絵
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 学校教育課長 前 原 功 治
町民学習課長 佐 藤 寛 樹
学校給食センター長 富 永 匡
幼児センター長 酒 井 葉 子
学校教育課総務係長 工 藤 亜津子
6. 会議録署名委員 1 番 委 員 下 田 伸 一
7. 議 件

会議録署名委員の指名について

報告第1号 ニセコ町教育委員会委員の任命について

報告第2号 ニセコ町教育委員会委員の任命について

議案第1号 ニセコ町教育委員会教育長職務代理者の指定について

議案第2号 議席の決定について

教育長の報告

報告第3号 ニセコ町議会総務常任委員会所管事務調査による善処要望について

報告第4号 令和元年度ニセコ町教育費予算の補正について

報告第5号 ニセコ町教育委員会臨時職員の採用について

報告第6号 区域外就学の承諾について

議案第3号 ニセコ町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費事務取扱要綱の一部改正について

議案第4号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について

その他説明・協議事項

町民学習課長 ・少年交流事業について

教育長 ・近藤小学校の放課後の過ごし方について

8. 議事の概要

教育長: 定刻となりましたので、ただ今から第8回教育委員会議臨時会を開催いたします。

本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

「日程第1 会議録署名委員の指名」を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「下田委員」を指名いたします。

教育長: 「日程第2 報告第1号 ニセコ町教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

学校教育課長: 「報告第1号」についての説明が終わりました。

それでは質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長: 以上で報告済みといたします。

・・・教育長から挨拶・・・

教育長: 「日程第3 報告第2号 ニセコ町教育委員会委員の任命について」を議題とします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長から説明・・・

教育長: 「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・(質疑なしの声)・・・

教育長: 以上で報告済みといたします。

それでは、大橋委員に一言ご挨拶いただきたいと思います。

・・・大橋委員から挨拶・・・

教育長: それでは、「日程第4 議案第1号 ニセコ町教育委員会教育長職務代理者の指定について」を議題といたします。

説明をお願いします。

・・・学校教育課長から説明・・・

教育長: 教育長職務代理者については、下田委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

教育長: 「日程第5 議案第2号 議席の決定について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長から説明・・・

教育長: 本議案につきましては、教育長による指定といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議がないようですので、1番を 職務代理者の下田委員、2番を 越湖委員、3番を 萬谷委員、4番を 大橋委員、最後を 私 といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第2号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第6 教育長の報告」について、私から説明させていただきます。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

教育長：「教育長の説明」が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第7 報告第3号 ニセコ町議会総務常任委員会所管事務調査における善処要望について」を議題とします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明(町民学習課長補足)・・・

教育長：「報告第3号」の説明が終わりました。それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第8 報告第4号 令和元年度ニセコ町教育費予算の補正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長等が議案を読み上げ、内容説明(学校給食センター長補足)・・・

教育長：「報告第4号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第9 報告第5号 ニセコ町教育委員会臨時職員の採用について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長等が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第5号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第10 報告第6号 区域外就学の承諾について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第6号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第11 議案第3号 ニセコ町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費事務取扱要綱の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第3号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

下田委員：住民として半年で引っ越した場合も、適用されますか。

学校教育課長：基本的にはニセコ町立の学校に通う方ということで、場所によっては住所要件を入れている町もありますが、ニセコ町は入れていません。家庭によっていろいろな事情があるとは思いますが、本来は学校に行かなくなるという時点で支給停止、前渡ししたものは返してもらうというのが原則かとは思いますが、今回はそこは求めず、恐らく行った先でもそのような制度を受けるかと思しますので、そこはニセコ町で支給されているので、二重支給を受けないようなやりとりをした中での対応をしていきたいと考えています。

教育長：今回初めて行いますが、2月か3月に支給をして4月に転校してしまう子いるかもしれませんが、返却を求めず、転出した先の教育委員会同士で話をしまして対応していきたいと思えます。

できるだけ家庭の助けになるような制度にしていこうということです。

・・・(質疑なしの声)・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「議案第3号 ニセコ町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費事務取扱要綱の一部改正について」は、提案のとおりとすることにご異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第12 議案第4号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明(教育長補足)・・・

教育長：「議案第4号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・(質疑なしの声)・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「議案第4号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について」は、提案のとおりとすることにご異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第4号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第13 その他、説明・協議事項」についてです。

何かございますか。

町民学習課長 ・少年交流事業について

教育長 ・近藤小学校の放課後の過ごし方について

・今後の日程

教育長：その他連絡事項等ございませんか。

・・・(今後の日程について説明)・・・

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

・・・(なしの声)・・・

教育長：ないようですので、以上で、第8回教育委員会議臨時会を終了いたします。
ご苦労様でした。